

研修名 支援を必要とする子どもの保育

令和元年8月30日（金） 10:00～16:00

講演 「家庭及び関係機関との連携」

講師 京都市児童館学童連盟 岡崎 達也 氏

1. 保護者支援のあり方

1) 保護者のかかえる課題

①保護者自身の様子が気になる。

- ・保護者自身に課題がある
- ・家庭生活面の課題
- ・育児そのものの悩み

②養育者側の不安定要因

- ・精神疾患、発達障害など
- ・経済面の不安
- ・就労による疲労感
- ・社会的未熟さ
- ・子どもの対応が難しい
- ・子育ての孤立感 など…

2) 子育て支援と発達支援

*保護者支援の場を構築する

- ・微妙な発達の偏りに関して、保護者が気軽に相談ができ、自分の子どもの状態を認識するまで、緩やかにつきあうことができるような支援の必要性。
- ・類似した不安を持つ親同士が知り合って、問題のない親の間では共感しにくいストレスを共有することが有効。

①子育て支援講座による支援（一般の子育て支援の場で、発達に関わる保護者向けの学習会）

②広場型支援（一般の子育て支援の遊びの場に、相談スタッフを派遣し、個別に相談を受ける）

③グループワーク型支援（相談ニーズのある保護者を集めて、グループによる支援をする）

3) 保育場面における保護者支援

①保護者との意識のずれを認識しておく必要がある。

②保護者に子どもの様子を伝える

- ・実際に起きている現象から事情を具体的に伝える。
- ・子ども自身が困っているという視点。
- ・子どもの良かった面、頑張った面も必ず伝える。
- ・保護者の子育てに対する苦労をねぎらう。
- ・保護者には診断的な用語は一切使わない。
- ・保護者の家庭状況・心情・特性をふまえた対応。

- ・園としてはどのような対応をしているのかを伝える。
 - ・園と家庭では、子どもの行動が変わることを伝える。
- ③保護者に寄り添いながら、保護者にも子どもの困りに関する理解を促し、相談の機会をうかがうことが大事。
- ④相談機関を勧めるタイミング
- ・保護者にニードが芽生えるのを待つこと（保護者に困り感が見える時）
 - ・保護者が迷っている時には、メリットを伝えながら少し押ししてみる。
 - ・強引に相談をすすめると、ニードを下げ、相談機関との関係が途切れてしまうので注意。
- ⑤コミュニケーションのとりにくい保護者
(感情の起伏が極端、保護者自身がこだわりを持っている、見通しがつきにくい、急な変更に対し不安が高い)
- ・大事なことは文字情報で確認する。
 - ・電話では大事なやりとりをしない。
 - ・具体的、肯定的な表現で伝える。
 - ・感情的な対応(反応)をしない。
- ⑥保護者に対する支援
- ・子どもの状態について理解・見通しがもてるように支援する。
 - ・子どもに対して適切な対応ができるように支援する。
 - ・子どもの状態の主因が子育ての結果ではないことを前提に支援する。
 - ・子どもの問題点を指摘することより、保護者の子育ての困難さに共感し、相談することにより手がかりが得られることを強調する。
 - ・優先されるべきは診断よりも対応・支援。

2. 事例検討

グループに分かれて事例を検討。

3. 関係機関との連携

*ポイント

- ・保護者に機関との連携の確認（個人情報課題）
- ・情報交換は支援にとって有用であるが、個人情報の取り扱いには注意を要する。
- ・園内支援としてのコンサルテーション（巡回相談、保育所等訪問支援事業など）

4. 感想

日頃から保護者支援の難しさを感じながらも、少しずつ保護者と関係を深めてきました。子どもの様子を伝えるポイントのところは頷くことがたくさんあり、普段自分がしている保護者対応の振り返りや、再確認ができました。保護者に寄り添いながら、子どもの力を伸ばしていけるような支援を保護者と一緒に取り組んでいきたいと思えます。そして、事例検討での他園の先生方との意見交流を通して、職員間で相談することの有効性も実感できたので、実践していきたいと思えます。